

清 掃 概 要

令和 8 年度版

高山市

高 山 市 民 憲 章

わたくしたちは乗鞍のふもと
山も水もうつくしい飛騨高山の市民です。

たがいに信じ 助けあい
心のなかにもきれいな花を咲かせましょう。

環境をととのえ きまりを守り
みんなのしあわせを大事にしましょう。

からだをきたえ 元気で働き
明るい豊かなまちをきずきましょう。

文化をたっとび 伝統を生かし
正しい教養を身につけましょう。

子どもを愛し 健やかに育て
夢と誇りをもたせましょう。

(昭和41年11月1日制定)

目 次

I	総 説	
1	高山市のあらまし	1
II	清掃事業の組織	
1	機構	3
2	事務分掌	4
III	清掃施設の現況	
1	ごみ焼却施設	5
2	ごみ埋立処分地(最終処分施設)	6
3	資源化施設	8
IV	ごみの収集事業等の現況	
1	ごみの排出と処理	1 1
2	ごみの収集方法等	1 2
3	ごみの処理作業等	1 5
4	乾電池の処理	1 7
5	蛍光管、水銀温度計、水銀体温計の処理	1 7
6	その他の資源ごみの処理	1 7
7	廃棄物処理料金	1 8
8	資料	1 9
V	各種統計表	2 7
VI	高山市のごみ処理の沿革	4 1
VII	関係条例・規則・要綱一覧	4 4

I 総 説

1. 高山市のあらまし

(1) 沿 革

昭和 11 年 11 月 1 日高山町に大名田町を合併して市制を施行、「高山市」として発足しました。昭和 18 年 4 月 1 日には上枝村、昭和 30 年 4 月 1 日には大八賀村、平成 17 年 2 月 1 日には丹生川村、清見村、荘川村、宮村、久々野町、朝日村、高根村、国府町、上宝村と合併し現在の市域となりました。

令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間のまちづくりの指針である「高山市第 9 次総合計画」では、基本理念を「人を育み未来につなぐ」、都市像を「暮らす人、訪れる人が「しあわせ」を実感するまち飛騨高山」を掲げています。

(2) 位 置

高山市は、岐阜県の北部に位置し、周囲を飛騨市、下呂市、郡上市、大野郡白川村、長野県、富山県、福井県、石川県に囲まれています。

本庁及び各支所の所在地は下記のとおりです。

庁舎	地名	東経	北緯	標高
本庁	花岡町 2 丁目	137 度 16 分	36 度 09 分	573m
丹生川支所	丹生川町坊方	137 度 18 分	36 度 10 分	635m
清見支所	清見町三日町	137 度 11 分	36 度 07 分	618m
荘川支所	荘川町新渚	136 度 57 分	36 度 01 分	806m
一之宮支所	一之宮町	137 度 14 分	36 度 04 分	656m
久々野支所	久々野町無数河	137 度 16 分	36 度 02 分	676m
朝日支所	朝日町万石	137 度 20 分	36 度 05 分	729m
高根支所	高根町上ヶ洞	137 度 29 分	36 度 02 分	994m
国府支所	国府町広瀬町	137 度 12 分	36 度 12 分	510m
上宝支所	上宝町本郷	137 度 21 分	36 度 17 分	627m

(3) 面 積

高山市は、東西に約 81km、南北に約 55km あり、面積は 2,177.61 ㎢の日本一広い市です。面積の 92.1%は森林で占められ、山や川、溪谷、峠などで地理的に分断され、標高差も 2,000m を超えるなど、地形的に大きな変化に富んでいます。

北東部には槍ヶ岳、乗鞍岳、穂高連峰などの飛騨山脈（北アルプス）を擁し、中央部には宮川が南から北へ流れ、南部には飛騨川が北から南へ流れ、南西部には庄川が南から北へ流れています。

標高の最高は奥穂高岳の 3,190m、最低は上宝町吉野の 436m です。

(4) 気 候

高山市の気候は、海拔高度の高い所が多いため、東北地方北部や北海道南部と似て夏は涼しく、冬は雪が多く厳しい寒さとなります。全体的には内陸気候であり、特に高山地域は盆地のため内陸性が顕著にあらわれます。飛騨山脈（北アルプス）をはじめ標高の高い山岳地域の気候は、山岳気候となります。

(5) 人 口

人 口 80,885 人 世帯数 36,628 世帯（令和 8 年 4 月 1 日現在）

Ⅱ 清掃事業の組織

1. 機 構

(1) 施設

ごみ焼却施設

施 設 名 称	所 在 地	処理方式
資源リサイクルセンター焼却施設	三福寺町 1800 番地	ストーカ方式

ごみ埋立処分地（最終処分施設）

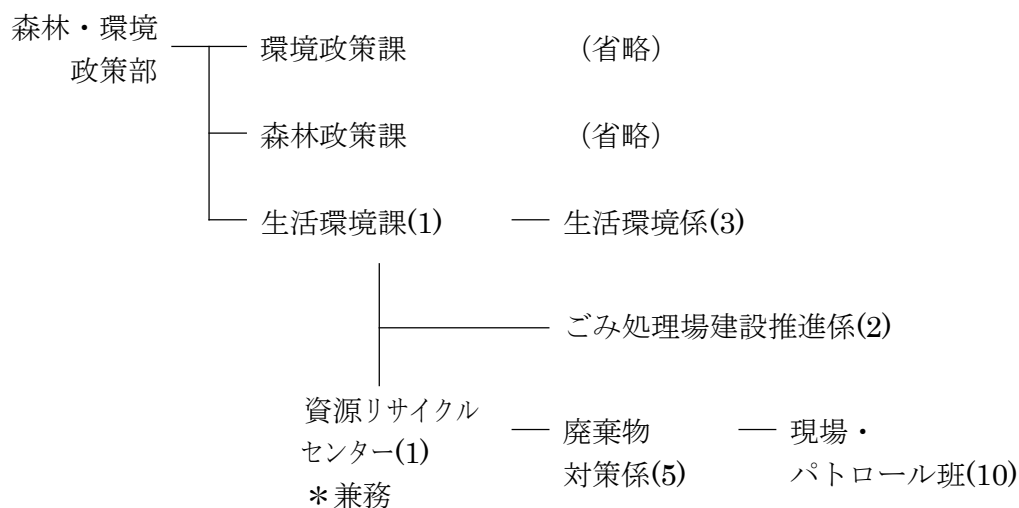
施 設 名 称	所 在 地	処理形態
資源リサイクルセンター第 1 次埋立処分地	三福寺町 1800 番地	管理型
資源リサイクルセンター第 2 次埋立処分地	三福寺町 1800 番地	管理型
久々野クリーンセンター埋立処分地	久々野町久々野 3020 番地 2	管理型
丹生川埋立処分地	丹生川町町方 3625 番地	安定型
荘川埋立処分地	荘川町赤谷 1237 番地 1	安定型(休止中)
上宝埋立処分地	奥飛騨温泉郷赤桶 903 番地	安定型(休止中)

資源化施設

施 設 名 称	所 在 地	処理形態
資源リサイクルセンター容器リサイクル施設	三福寺町 1800 番地	びん・ペットボトルの選別
資源リサイクルセンター不燃ごみ処理場	三福寺町 1800 番地	不燃ごみの選別、缶選別
資源リサイクルセンター発泡スチロールリサイクル施設	三福寺町 1800 番地	発泡スチロールの減容固形化
資源リサイクルセンター不用品リフォームセンター	三福寺町 1800 番地	粗大ごみのリフォーム
久々野クリーンセンター不燃ごみ処理場	久々野町久々野 3021 番地 2	不燃ごみの選別

(2) 組織(職員数)

令和 8 年 4 月 1 日現在



生活環境課 合計 21 人

2. 事務分掌

(1) 生活環境係

- ・清掃思想の普及に関すること
- ・一般廃棄物処理業の許可に関すること
- ・一般廃棄物処理手数料及び産業廃棄物の処分に要する費用に関すること
- ・ごみの減量化及び資源化対策に関すること
- ・環境衛生、公害対策に関すること

(2) ごみ処理場建設推進係

- ・新ごみ処理施設建設の推進に関すること

(3) 廃棄物対策係

- ・一般廃棄物（し尿及び浄化槽の汚でいを除く。）の収集運搬処分に関すること
- ・資源化の実施に関すること
- ・産業廃棄物の取扱いに関すること
- ・搬入廃棄物の処理手数料等の徴収に関すること
- ・ごみ処理施設の運転及び維持管理に関すること
- ・廃棄物不適正処理対策に関すること

Ⅲ 清掃施設の現況

1. ごみ焼却施設

高山市資源リサイクルセンター焼却施設

高山市では、昭和 28 年のごみ収集開始と同時に 1 日処理能力 15 トンの焼却施設を 500 万円の費用で建設し、衛生的なごみ処理を開始しました。その後、ごみ排出量の増加に対応するため、昭和 45 年に 1 日処理能力 50 トンの新施設を 1 億円で建設し、さらに昭和 61 年には 1 日処理能力 100 トンの施設を 18 億 2 千万円で建設し、処理能力を段階的に拡大させてきました。また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正及びダイオキシン類対策特別措置法の施行等に伴い、ごみ焼却施設から排出されるダイオキシン類を抑制するため、平成 14 年に 12 億円を投じて基幹改良工事を実施しました。

資源リサイクルセンター敷地内で、昭和 61 年から約 40 年間、市直営事業として安全かつ適正な施設運営を行ってきましたが、既存施設の老朽化に加え、ごみ質・ごみ量の変化やエネルギー有効利用の必要性などの課題に直面したため、平成 22 年から新施設建設の検討を開始しました。

地元住民をはじめ関係者の理解と協力を得ながら、令和 2 年に基本設計に着手し、令和 4 年から建設工事を進めました。令和 8 年に完成した新施設は、地元住民・市民・学識経験者等で構成された建設検討委員会の提言に基づいて整備され、国内最高レベルの環境性能、エネルギー有効利用と地産地消の実現、学習・防災機能など先端技術を活用した設計となっています。

所在地	高山市三福寺町 1800 番地
敷地面積	32,089.68 m ²
建築面積	3,671.33 m ²
延床面積	6,396.65 m ²
構 造	工場棟 S 造・RC 造・SRC 造 地下 1 階/地上 4 階 管理棟 S 造 地上 2 階 計量棟 S 造 地上 1 階
煙 突 高 さ	59.9m
焼 却 能 力	95 t /24 h (47.5 t /24 h×2 炉)
焼 却 設 備	ストーカ方式
余熱利用設備	蒸気タービン発電機 (最大出力 900kW)
建 設 工 事	着 工 令和 4 年 12 月 竣 工 令和 8 年 2 月 建設費 15,100,000 千円
設 計 ・ 施 工	荏原環境プラント 株式会社
設計・施工監理	株式会社 日建設計

施設の特徴

・日本最高レベルの環境性能

日本最高レベルの排出基準を達成する排ガス処理システムなどにより周辺環境の保全に努めています。排ガスの常時計測、焼却灰、土壌、臭気などの測定・監視を継続し、安全で適正なごみ焼却処理を行います。

自主規制値の中でも、特に硫黄酸化物、塩化水素及び窒素酸化物については、国内の実例が少ない厳しい規制値です。安定的かつ高効率な排ガス処理を行うため、排ガス処理の薬剤に重曹を採用したり、触媒脱硝などの排ガス処理設備を導入することで、国内最高レベルの自主規制値を遵守しています。

・エネルギーの有効利用

ごみ焼却時に発生する熱を利用して蒸気を作り、発電や福祉施設への熱供給及び場内道路の融雪に利用しています。

発電した電気は、本施設をはじめ場内のリサイクル施設、埋立処分地の汚水処理施設で利用し、余った電気は電力会社を通じて市内に供給しています。

・高い災害対応能力

耐震性能に優れ、災害時・停電時でも自立して焼却炉の運転及び発電が継続できる仕組みを備えています。また、災害備蓄倉庫や浴室を有しており、災害時には指定避難所としても活用できます。

・清潔で使いやすい施設

路面カラー表示による動線の明確化、支払いのキャッシュレス化、場内道路の全面融雪、清潔感のある内外装などにより利用者にとって安全で使いやすい施設になっています。

・環境について学べる施設

見学者通路を進むと、ごみ処理の流れや仕組みを動画やパネルで学ぶことができます。お子様でも、市産材で作られた「木製パズル」やタブレットで回答する「ごみ分別ゲーム」で楽しみながらごみ処理や環境について学ぶことができます。

2. ごみ埋立処分地（最終処分施設）

(1) 資源リサイクルセンター埋立処分地

①第1次埋立処分地

ごみの埋立処分は、昭和38年から始めましたが、本格的な埋立処分は、昭和40年に設置した第1次埋立処分地（面積約38,400㎡）において開始しました。

昭和48年には、火災の防止や悪臭・ハエ等の公害防止のために、ショベルドーザによるサンドイッチ工法を取り入れました。また、汚水等の流出を防止するため、昭和54年に汚水処理施設を建設しました。

平成 8 年度には、可動式破砕機の導入により、粗大ごみ等を破砕し、埋立処理の効率化を図るとともに、大きな可燃性廃棄物を破砕して焼却処理することにより、埋立への負荷の軽減を図ってきました。

しかしながら、埋立容量がなくなったため、令和 5 年 11 月に埋立を終了し、現在は埋立処理を行っていません。

②第 1 次埋立処分地汚水処理施設

高山市資源リサイクルセンター埋立処分地から浸出する汚水を、集水管により一括集水して貯留し、高速凝集沈殿等の一次処理を行って下水道流入基準に適合させ、公共下水道へ放流しています。

施設の運転はすべて自動化され、遠隔監視盤が焼却施設に併設されています。この施設により、処理水を直接河川に放流することがなく、水質の汚濁防止に努めています。

所 在 地	高山市三福寺町 1872 番地 1
敷 地 面 積	834 m ²
処 理 能 力	600 m ³ /日
処 理 方 式	高速凝集沈殿方式
着 工	昭和 53 年 7 月
竣 工	昭和 54 年 3 月
建 設 費	218,302 千円
設計・施工	三菱重工業株式会社

③第 2 次埋立処分地

平成 15 年度に、第 1 次埋立処分地の隣地において第 2 次埋立処分地の建設に着手しました。高山市第 2 次埋立処分地は、管理型で二重遮水構造、漏水検知システムを備え、平成 17 年度より稼働しています。

所 在 地	高山市三福寺町 1800 番地
敷 地 面 積	26,400 m ²
埋 立 面 積	13,600 m ²
埋 立 容 量	104,700 m ³
洪水調整容量	12,000 m ³
着 工	平成 15 年 6 月
竣 工	平成 17 年 3 月
建 設 費	735,000 千円
施 工 者	大成・大山・林特定建設工事共同企業体

④第 2 次埋立処分地浸出水処理施設

埋立処分地と同様、平成 15 年度に新しい浸出水処理施設建設に着手しまし

た。80 m³/日の処理能力でカルシウム除去のため第2次凝集沈殿槽を設け、処理水は全量公共下水道へ放流しています。平成17年度より稼働しています。

所在地	高山市三福寺町 1800 番地
敷地面積	2,800 m ²
処理能力	80 m ³ /日
処理方式	カルシウム除去+凝集沈殿+砂ろ過
浸出水調整槽容量	2,300 m ³
着工	平成 15 年 9 月
竣工	平成 17 年 3 月
建設費	380,100 千円
施工者	三機・丸仲・伊藤特定建設工事共同企業体

(2) 久々野クリーンセンター埋立処分地

平成5年10月に埋立面積 2,000 m²、容量 7,000 m³で建設しました。遮水シートで地下水が汚染されないよう防いでいます。また浸出水は接触曝気、砂ろ過、活性炭吸着の処理過程を経て放流しています。

所在地	高山市久々野町久々野 3020 番地 2
敷地面積	14,778 m ²
埋立面積	2,000 m ²
埋立容量	7,000 m ³
浸出水処理施設	
処理能力	25 m ³ /日
処理方式	接触曝気+砂ろ過+活性炭吸着
着工	平成 4 年 9 月
竣工	平成 5 年 10 月
施工者	荏原インフィル株式会社

(3) 丹生川、荘川、上宝埋立処分地

それぞれ安定型埋立処分地として建設しています。安定型品目（プラスチックくず、陶磁器くず等腐敗しないもの）の埋立を行っています。

ただし、荘川埋立処分地は平成20年2月1日より、上宝埋立処分地は、平成25年1月1日より休止しています。

3. 資源化施設

(1) 資源リサイクルセンター資源化施設

①容器リサイクル施設（缶・びん・ペットボトル再資源化施設）

容器包装リサイクル法の施行に伴い、平成9年10月1日から、「缶」、「びん・ペットボトル」の資源ごみ分別収集を開始するとともに、容器リサイクル

施設を建設しました。収集または直接搬入された「缶」、「びん・ペットボトル」のうち、「缶」は資源リサイクルセンター不燃ごみ処理場でスチール、アルミに選別された後、受入ストックヤードに送られ、容器リサイクル施設でプレス等を行って再資源化物として搬出しています。

また、「びん・ペットボトル」は、この施設において破袋した後、手選別によりペットボトル、無色のびん、茶色のびん、その他の色のびんの４種類に選別し、ペットボトルは減容機により圧縮、梱包した後、それぞれ再資源化物として搬出しています。

所在地	高山市三福寺町 1800 番地		
敷地面積	2,939㎡		
延べ床面積	825.14㎡		
処理能力	10 t /5 h		
主な設備	破袋機	1 基	
	手選別コンベア	1 基	
	ペットボトル減容機	2 基	H20 年 8 月 1 基増設
	缶プレス機	2 基	
	作業員休憩室	1 棟	
着 工	平成 9 年 5 月 28 日		
竣 工	平成 9 年 11 月 27 日		
建設費	120,540 千円		
設計・施工	三菱レイヨン・エンジニアリング株式会社 富山事業所		

施設の特徴

選別ラインは、小規模授産施設として位置付けているため、下記のような配慮を行っています。

- ア 施設全体を常に確認できるよう、I T V監視モニター設備を導入
- イ ペットボトル減容機や缶プレス機は、省力化のため全自動方式を採用
- ウ 手選別作業が快適に行えるよう、冷暖房およびB G M放送設備を完備

②資源リサイクルセンター不燃ごみ処理場

不燃ごみとして搬入されたものの中から金属類を回収し資源化しています。また、缶をスチールとアルミに分別し容器リサイクル施設へ搬入しています。

所在地	高山市三福寺町 1800 番地（第 1 次埋立処分地内）
敷地面積	約 1,000 ㎡

③不用品リフォームセンター（粗大ごみ再利用化施設）

粗大ごみとして収集した不用品や市民が資源リサイクルセンターへ直接搬入

した大型の不用品のうち、軽微な修理及び清掃によりリユース（再使用）可能となるものを一時保管し、整備後市民に還元することにより、リユース（再使用）の啓発とともにごみの減量化を図っています。

リフォーム作業は公益社団法人高山市シルバー人材センターへ委託しており、各製品の軽微な整備を行っています。

リフォームされた製品は毎月 1 回、第 3 日曜日を目途に開催されるリフォーム製品フェアや各種イベント等において、安価にて市民に提供しています。

所 在 地	高山市三福寺町 1800 番地
敷 地 面 積	10,000 m ²
延べ床面積	260.29m ²
着 工	平成 12 年 9 月 5 日
竣 工	平成 12 年 10 月 20 日
建 設 費	9,713 千円

④発泡スチロールリサイクル施設（トレイ、発泡スチロール等再資源化施設）

資源ごみ拠点集積所に持ち込まれた、一般家庭からの食品トレイや発泡スチロールを再資源化しています。

集められた食品トレイや発泡スチロールは、減容機に投入し、この中で破碎され、その後電気ヒーターにより溶かされ棒状の塊（インゴット）に加工します。加工されたインゴットは再生業者により資源化处理され、文具等のプラスチック製品に再生されます。

所 在 地	高山市三福寺町 1800 番地
延べ床面積	69 m ²
主 な 設 備	発泡スチロール減容機 SPB-10 1 基 H4 年 5 月 購入 SPB-40 2 基 H15 年 4 月 1 基増設
処 理 能 力	① SPB-10 10kg/時 ② SPB-40 40kg/時
着 工	平成 12 年 6 月 28 日
竣 工	平成 12 年 9 月 8 日
建 設 費	9,101 千円（H12 年整備費）

(2)久々野クリーンセンター不燃ごみ処理場

丹生川、清見、荘川、一之宮、久々野、朝日、高根、国府地域の不燃ごみ及び、一之宮、久々野、朝日、高根地域の粗大ごみを分別し、再資源化物として搬出しています。

所 在 地	高山市久々野町久々野 3021 番地 2
敷 地 面 積	4,501 m ²

IV ごみ収集事業等の現況

1. ごみの排出と処理

(1) 日常生活に伴って生じる一般廃棄物（家庭系一般廃棄物）

廃棄物はある限り、資源化及び減量化に努めるとともに次の区分に分別したものを排出します。

ア 可燃ごみ

指定日に可燃ごみステーションへ、透明袋（45ℓ以下、0.03mm 以上）に可燃ごみ処理券を貼付し出されたものについて、収集、運搬及び処分を市が行います。

イ 資源ごみ

①缶、②びん・ペットボトル、③プラスチック製容器包装、④紙製容器包装

指定日に資源ごみステーションへ、透明袋（45ℓ以下、0.03mm 以上）により出されたものについて、収集、運搬及び処分を市が行います。

⑤小型家電

指定日に資源ごみステーションへ、透明袋（45ℓ以下、0.05mm 以上）により出されたものについて、収集、運搬及び処分を市が行います。

⑥その他の資源ごみ（P13 参照）

資源ごみ拠点集積所に分別して搬入されたものについて、収集、運搬及び処分を市が行います。

ウ 不燃ごみ

指定日に資源ごみステーションへ、透明袋（45ℓ以下、0.05mm 以上）に不燃ごみ処理券を貼付し出されたものについて、収集、運搬及び処分を市が行います。

エ 粗大ごみ

事前に電話等により収集予約し、指定日（高山地域においては週 1 回、支所地域においては月 1 回）に粗大ごみ処理券を貼付し、指定された場所に持ち出されたものについて、収集、運搬及び処分を市が行います。

オ 側溝土砂（高山地域のみ）

収集、運搬及び処分を市が行います。

(2) 事業活動から生じる一般廃棄物（事業系一般廃棄物）

排出者の責任により廃棄物はある限り、資源化、減量化に努めるとともに次の区分に分別したものを排出します。

ア 品目ごとに分別して市が指定する施設に自己搬入するか、一般廃棄物処理業者（収集運搬許可業者）に収集、運搬を依頼します。市の施設に搬入された一般廃棄物の処分（中間処理・最終処分）は市が行います。

イ 高山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（以下「条例」といいます。）第 5 条の規定によるごみ処理券を貼付した可燃ごみ、不燃ごみ及び資源ごみの収集、運搬及び処分は市が行います。

2. ごみの収集方法等

(1) 収集間隔等

収集間隔等は、次の区分によるものとし、区域割り及び収集日は、市が発行するごみカレンダーに記載します。

ただし、収集日は12月31日から翌年1月3日までを除きます。

ア 可燃ごみ

収集区域を15地区に分割し、原則週2回の定曜日（月・木又は火・金曜日）に収集します※1。

イ 資源ごみ

- ・缶、びん・ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装

収集区域を15地区に分割し、それぞれ月1～2回収集します※1。

- ・小型家電

収集区域を15地区に分割し、月1回の指定日に収集します※1。

- ・その他の資源ごみ

日常生活に伴って生じる家庭から出る資源ごみ（家庭系一般廃棄物）のうち、新聞、雑誌、段ボール、古布、紙パック、発泡スチロール、白色トレイ、柄トレイ、乾電池、蛍光灯、水銀温度計、水銀体温計、廃食用油※2に分別して市内にある資源ごみ拠点集積所に持ち込まれたものについて収集します。

なお、資源ごみ拠点集積所への持ち込みは、原則として指定日の午前9時から午後3時までとします。（ただし、荘川町の六厩拠点集積所・野々俣拠点集積所、一之宮町の段拠点集積所については午前9時から正午まで）（一部冬季閉鎖有）

ウ 不燃ごみ

収集区域を15地区に分割し、月1回の指定日に収集します※1。

エ 粗大ごみ

電話予約等によりごみ処理券が貼付された粗大ごみを、指定日（予約時に決定します）に戸別収集します。

オ 側溝土砂（高山地域のみ）

月1回の収集とし、定期清掃指定日（日曜日）により実施した地区について、その翌日の月曜日から金曜日までに収集します。（別表第2 P24 参照）

※1：例祭、行事等により収集方法を変更することがあります。（別表第1 P20 参照）

※2：廃食用油の持込みは、朝日、高根、国府地区及び資源リサイクルセンターの拠点集積所で実施しています。

(2) 収集方法

ア 可燃ごみ

町内管理で設置されたステーション（可燃ごみ専用ステーション及び資源ごみとの兼用ステーション合計約2,050か所）へ、透明袋（45ℓ以下、0.03mm以上）にごみ処理券（可燃ごみ処理券）を貼付して出されたものを収集します。

イ 資源ごみ

- ・缶、びん・ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装
町内管理で設置されたステーション（資源ごみステーション約 1,440 か所）へ、それぞれに分別され、透明袋（45ℓ以下、0.03mm 以上）にて出されたものを収集します。
- ・小型家電
町内管理で設置された資源ごみステーションへ、それぞれに分別され、透明袋（45ℓ以下、0.05mm 以上）にて出されたものを収集します。
- ・その他の資源ごみ
資源ごみの種類ごとに分別され、市内に設置した資源ごみ拠点集積所（50 か所）に集積されたものを収集します。

ウ 不燃ごみ

町内管理で設置されたステーション（資源ごみステーション約 1,440 か所）へ、透明袋（45ℓ以下、0.05mm 以上）にごみ処理券（不燃ごみ処理券）を貼付して出されたものを収集します。

エ 粗大ごみ

電話予約等により、指定場所（依頼者宅の玄関先等）へ、粗大ごみ処理券を貼付して持ち出されたものを収集します。

オ 側溝土砂（高山地域のみ）

側溝掃除を定期清掃指定日に実施した地区ごとに収集します。

(3) 容器の指定

ア 可燃ごみ

- ・透明袋（縦 85 cm×横 65 cm以下、容量 45ℓ以下、厚さ 0.03mm 以上のもの）※3
- ・布団、小枝等については、ごみ袋と同等の大きさにして、ひも等で梱包したものを可とします。

イ 資源ごみ（資源ごみ拠点集積所で扱うものを除きます。）

- ・缶、びん・ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装は、透明袋（縦 85 cm×横 65 cm以下、容量 45ℓ以下、厚さ 0.03mm 以上）※3
- ・小型家電は、透明袋（縦 85 cm×横 65 cm以下、容量 45ℓ以下、厚さ 0.05mm 以上）※3

ウ 不燃ごみ

- ・透明袋（縦 85 cm×横 65 cm以下、容量 45ℓ以下、厚さ 0.05mm 以上のもの）※3

※3：市が許可した「推奨袋」のほか、規格にあった袋であれば使用可能です。

(4) 一般廃棄物処理業者

ア 一般廃棄物処理業者（収集運搬業許可業者）は次の 10 社です。（順不同）

- ・高山清掃事業株式会社
- ・株式会社丸大興業
- ・株式会社スズキ
- ・飛騨清掃株式会社
- ・有限会社荘白川クリーン
- ・クリーン大野有限会社
- ・有限会社クリアシステム
- ・有限会社カワモト
- ・有限会社吉城環境管理センター
- ・株式会社神岡衛生社

業務の内容

- ・市内（地域及び品目の限定有）の事業系一般廃棄物（可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ等）及び多量の家庭系一般廃棄物の収集、運搬業務を行います。
- ・特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に規定する特定家庭用機器の収集、運搬業務を行います。

イ 一般廃棄物処理業者（処分業許可業者）は次の１社です。

- ・有限会社奥飛騨エコセンター

業務の内容

- ・指定の地域で発生した生ごみ等について処分（堆肥化）を行います。

ウ 再生利用個別指定業者は次の７社です。（順不同）

- ・高山清掃事業株式会社高山リサイクル工場（発泡スチロール及びトレイ）
- ・株式会社佐合木材高山工場（木竹製廃材）
- ・笠原木材株式会社（木製廃材）
- ・有限会社丸大環境事業（ペットボトル）
- ・株式会社カンチ飛騨リサイクルセンター（コンクリート及びそれに類する不要物）
- ・株式会社宮崎（ペットボトル）
- ・株式会社高橋商店（ペットボトル）

業務の内容

- ・市内で発生したそれぞれの品目について再生するための処理を行います。

(5) ごみ処理券

ア 無料可燃ごみ処理券、無料不燃ごみ処理券

- ・配付基準等

条例第７条の２及び、高山市廃棄物の処理及び清掃に関する規則（以下「規則」という。）第６条の規定により配付します。（別表第３、４ P25 参照）

- ・配付の基準日

原則として、２月１日の住民基本台帳に基づいて次年度分を配付します。

イ 可燃ごみ処理券、不燃ごみ処理券、資源ごみ処理券、粗大ごみ処理券

- ・交付基準等

規則第 5 条の 3 の規定により有料で交付します。

・ごみ処理券取扱所（令和 8 年 4 月 1 日現在）

高山米穀協業組合本社及び市内各営業所等	10 か所
飛騨農業協同組合市内各 A コープ等	2 か所
山崎製パン(株) デイリーヤマザキ各店舗	7 か所
その他市内指定販売店	37 か所

上記のほか本庁、支所及び資源リサイクルセンターにて交付します。

・交付方法

取扱所の窓口及び店頭にて交付します。（別表第 5 P26 参照）

(6) 粗大ごみ

日常生活から生じる粗大ごみで、ごみ袋に入らない別表第 6（P27 参照）で定めるものについては、粗大ごみ処理券の貼付により、市が収集、処分します。なお、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に規定する特定家庭用機器、及びオートバイなどメーカーにより自主回収されるものは除きます。

(7) 収集車両

ア 直営車両	・機械車（パトロール用）	1 台
	・平ダンプ車 2t（パトロール用）	1 台
イ 委託車両	・収集車	46 台

3. ごみの処理作業等

(1) 高山市資源リサイクルセンター焼却施設

24 時間稼働の連続運転（原則として 3 週連続）により、搬入された一般廃棄物、及び条例第 18 条に規定する産業廃棄物のうち、可燃物を焼却処理します。

なお、日曜日及び 12 月 31 日から翌年 1 月 3 日までは受け入れません。また、産業廃棄物については、土曜日、祝日も受け入れません。

(2) 資源リサイクルセンター埋立処分地

搬入された一般廃棄物及び条例第 18 条に規定する産業廃棄物の不燃物等を、破碎機等により破碎し、適宜転圧及び覆土等を行い、埋立処分します。

また、大型の可燃性廃棄物などのうち、焼却できるものは破碎し、焼却処分します。

なお、受け入れ日は、高山市資源リサイクルセンター焼却施設と同じです。

(3) 久々野クリーンセンター埋立処分地

埋立容量に達しているため、埋立は行っていない。

(4) 丹生川埋立処分地

安定型の品目のみの埋立を行います。

(5) 荘川埋立処分地

平成 20 年 2 月 1 日より休止しています。

(6) 上宝埋立処分地

平成 25 年 1 月 1 日より休止しています。

(7) 容器リサイクル施設（缶、びん、ペットボトル再資源化施設）

搬入された資源ごみ（缶、びん、ペットボトル）を、選別・圧縮・貯留し、それぞれ指定法人等により再商品化します。

ただし、原則として土、日曜日、祝日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までは選別作業を行いません。なお、受け入れ日は、高山市資源リサイクルセンター焼却施設と同じです。

(8) 不用品リフォームセンター（粗大ごみ再利用化施設）

搬入された粗大ごみのうち、傷みが少ない家具等については、軽微な補修作業を行います。補修した製品は、リフォーム製品フェアを開催して市民に安価で提供しています。

なお、受け入れ日は、高山市資源リサイクルセンター焼却施設と同じです。

(9) 発泡スチロールリサイクル施設

搬入された発泡スチロール類・PSP（白色トレイ）等を、破碎・融解・成形し、再生業者に引き渡し再商品化します。

なお、受け入れ日は、高山市資源リサイクルセンター焼却施設と同じです。

(10) 処理作業職員

①高山市資源リサイクルセンター

ア 焼却施設

・職員 10 名

イ 埋立処分地

・委託作業員 4 名（民間業者）

ウ 容器リサイクル施設（缶・びん・ペットボトル再資源化施設）

・委託作業員 3 名（民間業者）

・委託作業指導員 2 名（障がい者福祉サービス事業者）

・委託選別作業員（障がい者）15 名（障がい者福祉サービス事業者）

エ 不燃ごみ処理場（不燃ごみの選別、缶選別）

・委託作業員 5 名（民間業者）

オ 不用品リフォームセンター（粗大ごみ再利用化施設）

・委託作業員 1～2 名（高山市シルバー人材センター）

カ 発泡スチロールリサイクル施設

- ・委託作業員 1 名（高山市シルバー人材センター）
- ②高山市久々野クリーンセンター
 - ア 不燃ごみ処理場（不燃ごみの選別）
 - ・委託作業員 4 名（民間業者）
- ③丹生川、荘川、上宝埋立処分地
 - ア 埋立処分地
 - ・作業員常駐者無し

(11) 車両等

- ①高山市資源リサイクルセンター

・クレーン付ダンプ車	1 台
・フォークリフト	1 台
・ホイールローダ	2 台
・可動式破碎機	1 台
・平ダンプ車(2t)	1 台
- ②高山市久々野クリーンセンター

・ホイールローダ	1 台
----------	-----

4. 乾電池の処理

運搬に適した量になるまで、高山市資源リサイクルセンターにおいて貯留し、専門の処理施設で処理を実施します。

5. 蛍光管、水銀温度計、水銀体温計の処理

使用済み乾電池等の広域処理計画（公益社団法人 全国都市清掃会議）に基づき実施します。

なお、蛍光管は原則として破碎処理を実施し、運搬に適した量になるまで、高山市資源リサイクルセンターにおいて貯留し、専門の処理施設で処理を実施します。

6. その他の資源ごみの処理

資源ごみ拠点集積所に集積された発泡スチロール類・P S P（白色トレイ）等は、資源リサイクルセンター内のストックヤードで一時貯留後、減容固化機により破碎・融解・成形し、再生業者に引き渡し再商品化します。

資源ごみ拠点集積所に集積されたその他の資源ごみについては、市が委託した資源回収業者により回収し、その品目ごとに処理を依頼します。

廃食用油については、朝日、高根及び国府地域等で収集した廃食用油を資源化します。

7. 廃棄物処理料金

(1) 家庭系一般廃棄物

施設に直接搬入する場合は、原則収集と同様な分別方法で行うものとします。

手数料を条例第 7 条に基づき請求します。(可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみは 77 円/10 kg、資源ごみは無料) なお、袋にごみ処理券が貼付されたものについては徴収しません。

(2) 事業系一般廃棄物

施設に直接搬入する場合は、原則収集と同様な分別方法で行うものとします。

手数料を条例第 7 条に基づき請求します。(可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみそれぞれ 77 円/10 kg) なお、袋にごみ処理券が貼付されたものについては徴収しません。

(3) 産業廃棄物

ア 条例第 18 条、規則第 19 条の規定により一般廃棄物とあわせて処分できる産業廃棄物は次の品目とします。ただし、市施設以外で処理ができるものは原則受け入れしません。

- ①燃えがら ②紙くず ③繊維くず ④ガラスくず及び陶磁器くず
- ⑤工作物の取りこわし廃材 ⑥木くず ⑦金属くず
- ⑧廃プラスチックくず ⑨動植物性残渣
- ⑩法施行令第 2 条第 4 号の 2 の固形状の不要物 ⑪汚でい

イ 条例第 19 条により処分に要する費用(産業廃棄物処分場使用料)は次のとおりとします。

- ・産業廃棄物全て 330 円/10 kg

(4) 処理料金の徴収方法

ア 規則第 5 条の 3 の規定によるごみ処理券の交付時に徴収

イ 口座振替または納入通知書により徴収

ウ 廃棄物の搬入時にそれぞれの施設の窓口で徴収

8. 資料

別表第1 収集区域割及び収集日

高山地域

地区	町 名
高山東1	石浦1、石浦2、石浦3、石浦4、石浦5、石浦6、石浦7、石浦8、石浦9、越後、春日、片野1、片野2、片野3、片野4、片野5、片野6、片原、上一、上二、上三、上川原、川原、島川原、城山、神明1、神明2、神明3、神明4、宗猷寺、大門、千島、天性寺、天満1、天満2、天満3、天満4、名田1、名田2、名田3、名田4、名田5(広小路南)、西、西之一色3(越後・千島境の一部)、西洞、八軒1、八軒2、八軒3、花里1(国道41号南・JR高山本線東)、花里2、花里3、花里4、馬場1、馬場2、吹屋、堀端、本1、松倉、森下1、森下2
高山東2	曙1、曙2、曙3、曙4、愛宕、漆垣内、上野(丹生川町新張上野等の一部を含む)、江名子、大島、大新1、大新2、大新3、大新4、大新5、大洞、左京、桜、三福寺、塩屋、下一、下二、下三、鉄砲、長坂、八幡、東山、日の出1、日の出2、日の出3、松之木、松本、山口、若達1、若達2
高山東3	岩井、滝
高山西1	相生、有楽、上岡本、上岡本1、上岡本2、上岡本3(国道41号東の一部を除く)、上岡本4、上岡本5、上岡本6、上岡本7、上岡本8、下之切、下林、新宮、匠ヶ丘、天満5、天満6、名田5(広小路北)、名田6、西之一色1、西之一色2、西之一色3(越後・千島境の一部を除く)、花川、花里1(国道41号北・JR高山本線西)、花里5、花里6、本2、前原、緑ヶ丘1、緑ヶ丘2、山田、八日
高山西2	赤保木、朝日、旭ヶ丘、岡本1、岡本2、岡本3、岡本4、上岡本3(国道41号東の一部)、上切、神田1、神田2、桐生1、桐生2、桐生3、桐生4、桐生5、桐生6、桐生7、桐生8、下岡本、下切、昭和1、昭和2、昭和3、末広、総和1、総和2、総和3、間屋、中切、中山、七日1、七日2、七日3、初田1、初田2、初田3、花岡1、花岡2、花岡3、冬頭、本母、本3、本4

		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
高山東1	第1週	不燃、小電	可燃ごみ	缶	紙	可燃ごみ
	第2週	プラ		びん・ペット		
	第3週			缶	紙	
	第4週	プラ		びん・ペット		
高山東2	第1週		可燃ごみ	缶	紙	可燃ごみ
	第2週			びん・ペット	プラ	
	第3週	不燃、小電		缶	紙	
	第4週			びん・ペット	プラ	
高山東3	第1週		可燃ごみ	缶、紙、不燃、小電		可燃ごみ
	第2週			びん・ペット、プラ		
	第3週			缶、紙		
	第4週			びん・ペット、プラ		
高山西1	第1週	可燃ごみ	プラ	びん・ペット	可燃ごみ	
	第2週			缶		紙
	第3週		プラ	びん・ペット		
	第4週		不燃、小電	缶		紙
高山西2	第1週	可燃ごみ		びん・ペット	可燃ごみ	プラ
	第2週		不燃、小電	缶		紙
	第3週			びん・ペット		プラ
	第4週			缶		紙

丹生川地域

地 区	地 区 名
丹生川	丹生川町全域（ただし、新張上野等の一部、上野町内会は高山東2）

		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
丹生川	第1週	可燃ごみ	びん・ペット		可燃ごみ	プラ
	第2週		缶	不燃、小電		紙
	第3週		びん・ペット			プラ
	第4週		缶			紙

清見地域

地 区	地 区 名
清 見	清見町全域

		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
清見	第1週	缶	可燃ごみ	紙		可燃ごみ
	第2週	びん・ペット		不燃、小電	プラ	
	第3週	缶		紙		
	第4週	びん・ペット			プラ	

荘川地域

地 区	地 区 名
荘 川	板橋谷を除く地域
荘川(板橋谷)	板橋谷

		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
荘川	第1週	可燃ごみ	びん・ペット		可燃ごみ	プラ
	第2週		缶	不燃、小電		紙
	第3週		びん・ペット			プラ
	第4週		缶			紙
荘川 (板橋谷)	第1週	可燃ごみ				
	第2週			不燃、小電		
	第3週		びん・ペット			プラ
	第4週		缶			紙

一之宮、朝日地域

地 区	地 区 名
一之宮 ・朝日	一之宮町全域 朝日町全域

		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
一之宮 ・朝日	第1週	可燃ごみ	びん・ペット		可燃ごみ	プラ
	第2週		缶	不燃、小電		紙
	第3週		びん・ペット			プラ
	第4週		缶			紙

久々野、高根地域

地 区	地 区 名
久々野 ・高根	久々野町全域 高根町全域

		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
久々野 ・高根	第1週	缶	可燃ごみ	紙		可燃ごみ
	第2週	びん・ペット		不燃、小電	プラ	
	第3週	缶		紙		
	第4週	びん・ペット			プラ	

国府地域

地 区	町 内 会 名
国府 1	三川、上広瀬、村山、糠塚、金桶、瓜巢、名張、宇津江、宇津江 2 区、宇津江 3 区
国府 2	広瀬町、三日町、蓑輪、今、宮地、東門前、西門前、八日町、漆垣内、桐谷、半田、木曾垣内、鶴巢、山本

		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
国府1	第1週	缶	可燃ごみ	紙		可燃ごみ
	第2週	びん・ペット		不燃、小電	プラ	
	第3週	缶		紙		
	第4週	びん・ペット			プラ	
国府2	第1週	可燃ごみ	びん・ペット		可燃ごみ	プラ
	第2週		缶	不燃、小電		紙
	第3週		びん・ペット			プラ
	第4週		缶			紙

上宝地域

地 区	地 区 名
上 宝	上宝町全域
奥飛騨温泉郷	奥飛騨温泉郷全域

		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
上宝	第1週	缶	可燃ごみ	びん・ペット	プラ	可燃ごみ
	第2週	不燃、小電			紙	
	第3週	缶		びん・ペット	プラ	
	第4週				紙	
奥飛騨 温泉郷	第1週	可燃ごみ	缶		可燃ごみ	プラ
	第2週		不燃、小電	びん・ペット		紙
	第3週		缶			プラ
	第4週			びん・ペット		紙

(注) びん・ペット...びん・ペットボトル、プラ...プラスチック製容器包装、
紙...紙製容器包装、不燃...不燃ごみ、小電...小型家電の略

別表第2

粗大ごみ収集日及び側溝掃除指定日区域割（高山地域のみ）

粗 大 ご み	収集日	地区	町内会名	清掃指定日	側 溝 土 砂
	月曜日	山王	森下、上神明、下神明、上一、上二、上三、片原、片野、石浦	第1日曜日	
	火曜日	花里	上川原、名田1・2、名田3、花里1、花里2、花里3、千島、西之一色		
	木曜日	東	宗猷寺、天性寺、愛宕、若達1、若達2、春日、島川原、堀端、馬場、吹屋1、吹屋2、大門、鉄砲	第2日曜日	
		西	下一、下二、下三、桜、八幡、大新1、大新2、大新3、本2、本3、本4、有楽、相生、花川、名田6、末広、朝日、七日1、七日2、七日3、神田1、神田2、総和1、総和2、初田1、初田2、花岡1、昭和2		
	水曜日	大八	上野、松之木、大洞、漆垣内、塩屋、大島、天堤、三福寺、東山、長坂、曙、日の出、松之木守ヶ丘、下三福寺、東栄、東山台		
		岩滝	滝、生井、岩井		
		南	川原、西、本1、八軒1、八軒2、八軒南、名田4、名田5、天満4、天満5・6、花里4、花里5、花里6、昭和1、昭栄、上岡本、中岡本、緑ヶ丘1、緑ヶ丘2、松原		
	月曜日	江名子	下江名子、上江名子、山口、桜ヶ丘、錦、荏名団地	第4日曜日	
	金曜日	北	大新4、大新5、総和3、初田3、花岡3、下岡本、桐生、本母、冬頭、松本、有斐ヶ丘、中山		
火曜日	三枝	下切、旭ヶ丘、中切、上切、赤保木、見量			
	新宮	下林、山田、夕陽ヶ丘、下之切、新宮、八日町前原町、新原山、新星、自由ヶ丘			

別表第 3

無料可燃ごみ処理券の配付基準

① 一般家庭への配付基準

家 族 構 成		年 間 配 付 枚 数
単身	学生寮等へ入居の場合	30 枚
	上 記 以 外 の 場 合	70 枚
2 人 ～ 3 人		90 枚
4 人 ～ 5 人		110 枚
6 人 ～ 7 人		120 枚
8 人以上		130 枚

② 町内会への配付基準

世 帯 数	年 間 配 付 枚 数
100 世帯未満	50 枚
100 世帯以上	100 枚
備考 1 必要に応じ、上記枚数を増減して配付することができる。 2 町内の申請により、必要枚数を追加配付することができる。	

別表第 4

無料不燃ごみ処理券の配付基準

① 一般家庭への配付基準

家 族 構 成		年 間 配 付 枚 数
単身	学生寮等へ入居の場合	6 枚
	上 記 以 外 の 場 合	14 枚
2 人 ～ 3 人		18 枚
4 人 ～ 5 人		22 枚
6 人 ～ 7 人		24 枚
8 人以上		26 枚

② 町内会への配付基準

世 帯 数	年 間 配 付 枚 数
100 世帯未満	10 枚
100 世帯以上	20 枚
備考 1 必要に応じ、上記枚数を増減して配付することができる。 2 町内の申請により、必要枚数を追加配付することができる。	

別表第 5

ごみ処理券取扱所（令和 8 年 4 月 1 日現在）

高山米穀協業組合	1	本社	2	山王営業所
	3	中央営業所	4	駅西営業所
	5	原山営業所	6	城山営業所
	7	日の出営業所	8	初田町営業所
	9	北校下営業所	10	精米センター

飛騨農業協同組合	1	米ハウス	2	荘川支店
----------	---	------	---	------

山崎製パン(株) デイリーヤマザキ	1	高山昭和町店	2	高山日枝店
	3	高山桐生店	4	高山花川店
	5	高山中切店	6	高山江名子町店
	7	高山片野店		

各地域販売店				
高山地域	1	高山たばこ販売協同組合（加盟 18 店舗）		
	2	(株)ホームセンターバロー高山店		
	3	ドン・キホーテ高山店		
清見地域	1	(有)大坪石油		
荘川地域	1	(有)森商店	2	三島酒店
一之宮地域	1	(有)泰連屋 内木酒店		
久々野地域	1	(有)山本商会	2	松山食料品店
	3	(有)割烹若松	4	田中商店
朝日地域	1	長瀬菓子店		
高根地域	1	牧坂商店		
国府地域	1	(株)ファミリーストアさとう国府店		
	2	島屋(株)スーパーセンターラクール飛騨高山店		
	3	(株)ホームセンターバロー国府店		
上宝地域	1	ヤマザキショップ上宝店		
奥飛騨温泉郷地域	1	(有)つるや商店		
	2	フレッシュフーズカシキ		
	3	奥飛騨フーズマーケット		

別表第 6

粗大ごみ一覧表（(※) 印の品目のうち、電気を利用する機器については、収集の場合「粗大ごみ」、直接搬入の場合「小型家電」として取り扱います）

種 目	品 名	種 目	品 名
ガス・石油器具類	ミシン (※) ガスレンジ・ガスオーブン 湯沸かし器 (ボイラーは非該当) 石油ストーブ 石油ファンヒーター (※) こたつ (※) マッサージチェア (※)	その他	オルガン (※) トレーニング機器 (※) 健康機器 (※) 流し台 調理台 ガス・レンジ台 米びつ 浴槽(据置式に限る) 洗面化粧台 畳 建具 物干し台 ペット小屋 火鉢 自転車 脚立 ブランコ 滑り台
			その他これらに類するもので、ごみ袋に入りきらないもの
家具・寝具類	たんす 本棚 サイドボード 食器戸棚 げた箱 その他戸棚 テーブル 応接用いす いす 鏡台 机 ベッド ベッドマット 敷物 アコーディオンカーテン		

V 各種統計表

年度別廃棄物収集・搬入量

人口は各年10月1日現在の住民基本台帳によるものです

単位：t

年度	処理人口	⑥										⑦	⑧	⑨＝ ⑥+⑦+⑧	⑩	⑪＝ ⑨＋⑩	処理の内訳			1人1日家庭ごみ排出量(g/人・日)			
		市 収 集 分								その他 搬入分	家庭系 一般 廃棄物												
		① 可燃 ごみ	② 不燃 ごみ	③ 粗大 ごみ	④資源ごみ				⑤ 土砂・ 河川 ごみ等														
					びん・ペ ットボトル	缶	紙製 容器	プ ラ ス チ ッ ク 製 容 器															
H28	90,077	Δ0.6% 13,892	Δ9.1% 1,441	Δ8.8% 73	Δ0.3% 995	1.8% 230	Δ4.9% 522	Δ1.2% 642	230	1,546	Δ1.8% 19,571	Δ2.7% 9,574	Δ4.1% 4,394	Δ2.4% 33,539	Δ27.5% 826	Δ3.2% 34,365	Δ1.2% 23,259	Δ13.1% 3,740	Δ3.0% 2,972	0.7% 423	Δ8.0% 46	0.0% 73	Δ0.4% 548
H29	89,328	0.1% 13,912	1.5% 1,462	11.0% 81	1.2% 1,007	2.2% 235	Δ1.5% 514	Δ1.2% 634	215	1,655	0.7% 19,715	1.2% 9,688	Δ5.1% 4,169	0.1% 33,572	14.8% 948	0.5% 34,520	1.0% 23,503	2.8% 3,845	1.0% 3,003	0.9% 427	2.2% 47	0.0% 73	1.1% 554
H30	88,655	Δ1.4% 13,715	1.9% 1,490	7.4% 87	Δ2.5% 982	Δ5.5% 222	Δ2.7% 500	2.1% 647	191	2,606	3.7% 20,440	Δ0.1% 9,680	3.1% 4,299	2.5% 34,419	6.8% 1,012	2.6% 35,431	Δ1.7% 23,107	29.7% 4,987	1.2% 3,038	Δ0.7% 424	4.3% 49	0.0% 73	Δ0.5% 551
H31	87,740	4.4% 14,315	Δ1.3% 1,470	Δ5.7% 82	Δ2.7% 955	Δ2.3% 217	Δ2.8% 486	0.0% 647	220	1,785	Δ1.3% 20,177	0.9% 9,770	Δ2.6% 4,186	Δ0.8% 34,133	Δ10.2% 909	Δ1.1% 35,042	2.6% 23,717	Δ17.1% 4,135	Δ1.1% 3,004	5.2% 446	Δ2.0% 48	Δ1.4% 72	4.0% 573
R2	86,838	Δ5.8% 13,478	13.4% 1,667	7.3% 88	Δ1.3% 943	6.9% 232	Δ3.1% 471	5.6% 683	163	2,841	1.9% 20,566	Δ19.7% 7,848	Δ8.5% 3,830	Δ5.5% 32,244	Δ0.9% 901	Δ5.4% 33,145	Δ9.4% 21,480	17.2% 4,846	Δ0.5% 2,989	Δ4.7% 425	14.6% 55	1.4% 73	Δ2.4% 559
R3	85,649	Δ3.1% 13,055	Δ11.4% 1,477	Δ3.4% 85	Δ0.8% 935	0.9% 234	Δ1.5% 464	1.8% 695	189	2,013	Δ6.9% 19,147	Δ1.4% 7,742	Δ5.7% 3,610	Δ5.4% 30,499	Δ0.1% 900	Δ5.3% 31,399	Δ2.4% 20,975	Δ19.7% 3,889	Δ2.1% 2,925	Δ1.6% 418	Δ9.1% 50	1.4% 74	Δ2.0% 548
R4	84,626	Δ2.1% 12,780	Δ6.2% 1,386	5.9% 90	Δ0.1% 934	Δ7.3% 217	1.1% 469	Δ1.2% 687	187	2,080	Δ1.7% 18,830	8.4% 8,391	Δ0.1% 3,605	1.1% 30,826	Δ15.3% 762	0.6% 31,588	1.6% 21,302	Δ4.0% 3,734	0.8% 2,947	Δ1.0% 414	Δ4.0% 48	1.4% 75	Δ1.1% 542
R5	83,461	Δ5.1% 12,129	Δ8.5% 1,268	Δ11.1% 80	0.2% 936	Δ3.2% 210	Δ3.6% 452	Δ2.6% 669	180	1,832	Δ5.7% 17,756	2.7% 8,617	Δ9.9% 3,247	Δ3.9% 29,620	Δ6.7% 711	Δ4.0% 30,331	Δ2.8% 20,712	Δ6.5% 3,493	Δ2.3% 2,879	Δ4.1% 397	Δ8.3% 44	Δ1.3% 74	Δ3.9% 521
R6	82,689	Δ2.1% 11,875	Δ0.8% 1,258	6.3% 85	Δ2.5% 913	Δ2.4% 205	Δ1.8% 444	Δ2.1% 655	175	1,869	Δ1.6% 17,479	4.7% 9,022	Δ3.3% 3,141	0.1% 29,642	19.0% 846	0.5% 30,488	0.2% 20,762	6.8% 3,729	Δ0.8% 2,856	Δ1.0% 393	0.0% 44	Δ1.4% 73	Δ0.8% 517
R7	81,924	6.4% 12,631	0.9% 1,269	Δ2.4% 83	4.8% 957	Δ8.3% 188	Δ4.1% 426	Δ2.9% 636	180	1,864	4.3% 18,234	Δ0.8% 8,953	Δ3.4% 3,034	2.0% 30,221	12.4% 951	2.2% 31,172	3.5% 21,488	1.4% 3,783	0.4% 2,867	7.4% 422	2.3% 45	1.4% 74	5.8% 547

※2段書き上段は対前年度増減率

※②欄には、ステーション回収した小型家電を含みます

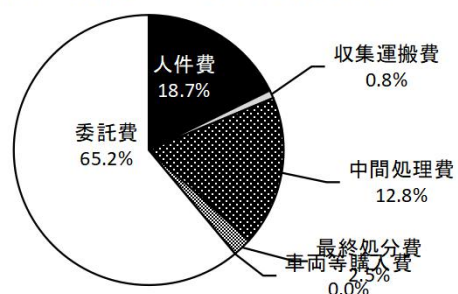
※⑧欄には、民間施設搬入分を含みます

1. 処理及び維持管理費

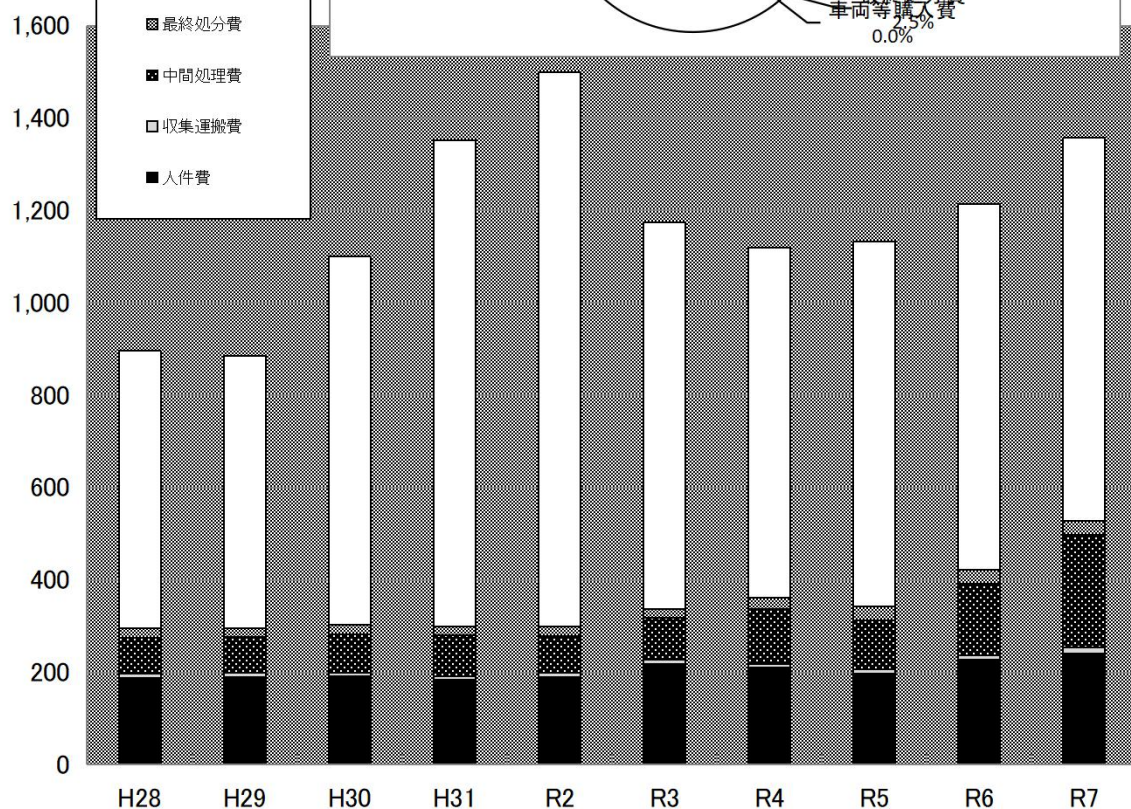
単位：千円

年度	人件費	収集運搬費	中間処理費	最終処分費	車両等購入費	委託費	合計
H28	188,471	8,056	79,133	20,421	0	599,730	895,811
H29	190,414	8,022	77,866	20,119	0	589,432	885,853
H30	191,016	8,017	84,082	19,877	0	797,325	1,100,317
H31	183,148	8,729	89,037	18,341	0	1,052,406	1,351,661
R2	190,557	9,171	79,051	21,493	8,557	1,199,348	1,508,177
R3	218,900	9,154	89,919	19,691	0	835,697	1,173,361
R4	209,707	9,235	118,786	24,784	6,544	756,536	1,125,592
R5	197,916	9,381	105,153	30,814	0	788,724	1,131,988
R6	226,917	10,125	154,861	30,236	0	792,111	1,214,250
R7	240,635	13,165	244,055	30,771	0	828,289	1,356,915

令和7年度ごみ処理費内訳



百万円

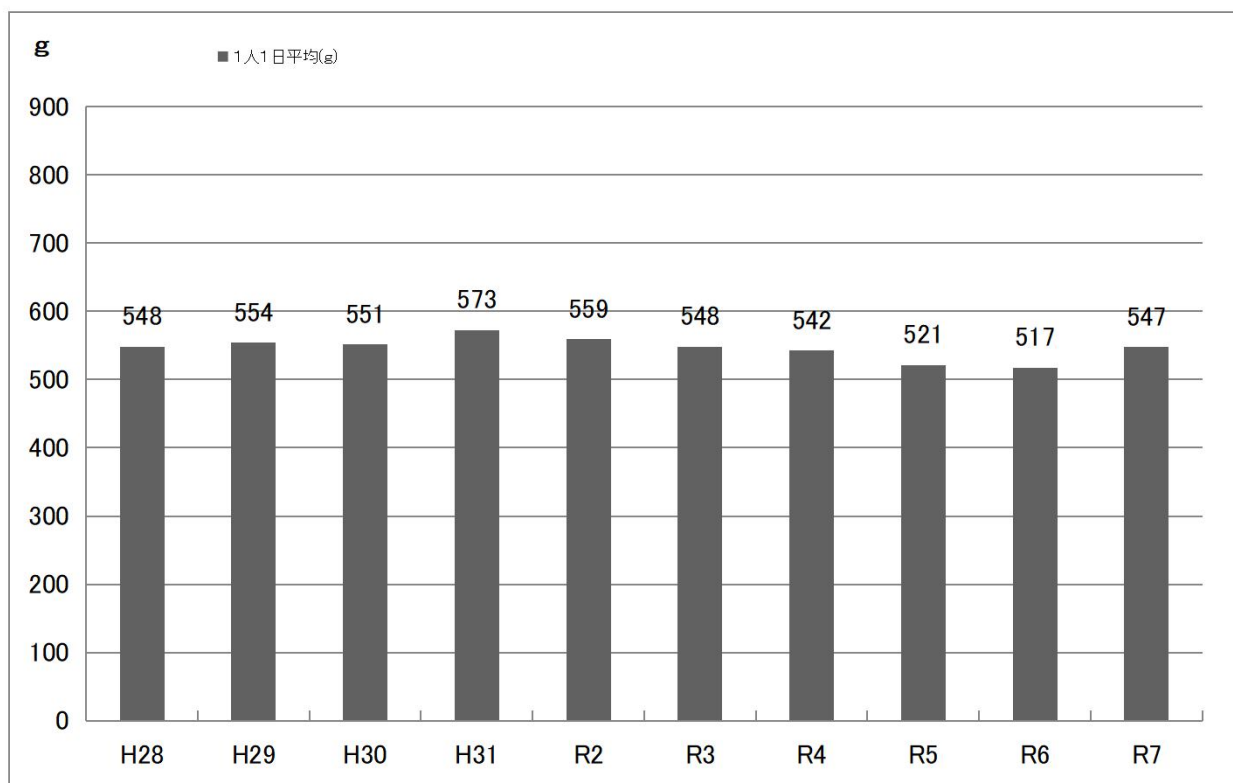


2. 年度別ごみ収集状況

年度	人 口 (人)	世帯数 (世帯)	収 集 量			
			年間総量 (t)	1 日 平均 (t)	1 人 1 日 平均 (g)	1 世帯 1 日 平均 (g)
H28	90,077	35,312	18,025	49.38	548	1,398
H29	89,328	35,446	18,060	49.48	554	1,396
H30	88,655	35,666	17,834	48.86	551	1,370
H31	87,740	35,789	18,392	50.25	573	1,404
R2	86,838	35,890	17,725	48.56	559	1,353
R3	85,649	35,870	17,134	46.94	548	1,309
R4	84,626	36,007	16,750	45.89	542	1,274
R5	83,461	36,067	15,924	43.51	521	1,206
R6	82,689	36,486	15,610	42.77	517	1,172
R7	81,924	36,829	16,370	44.85	547	1,218

※ 市が収集した分を対象

※ 人口、世帯数は各年10月1日現在の住民基本台帳

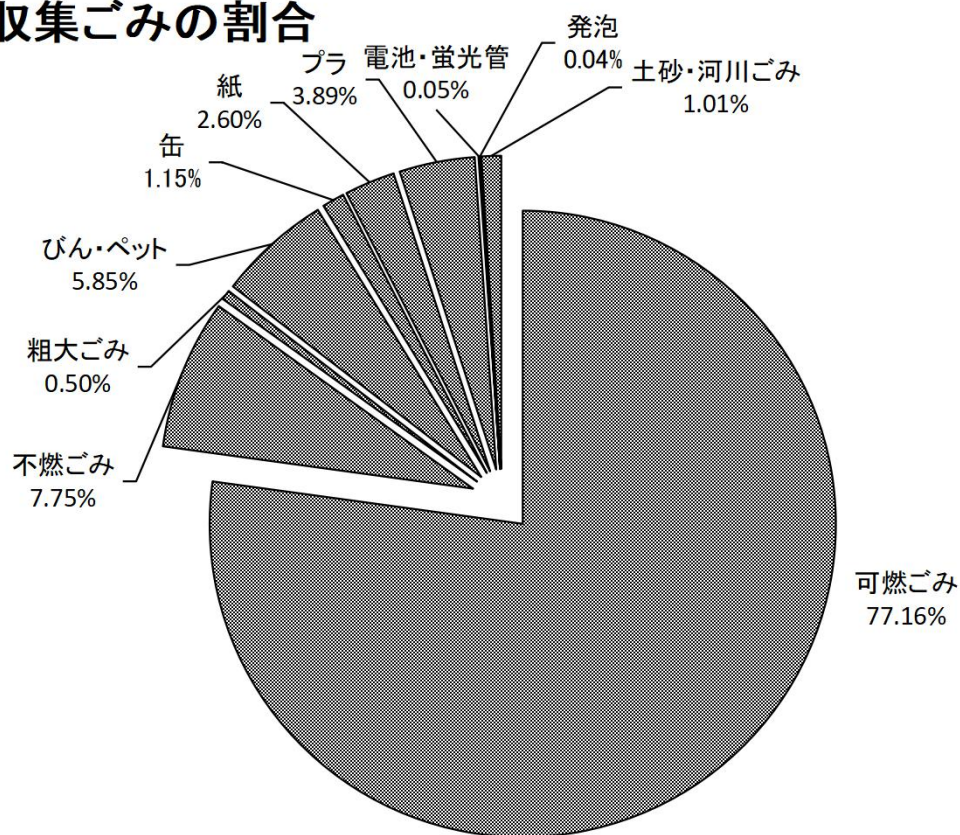


3. 令和7年度ごみ収集種別集計表

単位：kg

月	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	資源ごみ						土砂・河川ごみ	合 計
				びん・ペットボトル	缶	紙製容器包装	プラスチック製容器包装	電池・蛍光管	発泡スチロール		
4月	934,070	120,380	9,500	67,100	15,140	36,290	53,220	890	690	49,280	1,286,560
5月	1,013,850	126,600	8,690	86,310	18,360	34,560	53,860	670	500	2,230	1,345,630
6月	977,510	91,940	6,930	69,260	14,340	37,810	56,670	690	460	36,170	1,291,780
7月	1,013,140	95,530	6,430	80,120	15,830	32,040	52,010	580	560	10,750	1,306,990
8月	1,054,660	96,850	6,690	100,380	19,720	38,160	55,950	510	410	32,000	1,405,330
9月	1,040,740	88,780	6,560	72,950	13,960	34,740	53,170	670	470	1,930	1,313,970
10月	987,980	106,500	9,100	67,860	14,400	31,050	51,900	730	490	24,120	1,294,130
11月	1,071,980	97,500	7,090	82,370	15,270	37,170	52,220	730	490	7,630	1,372,450
12月	1,268,470	131,350	6,480	87,230	17,400	41,090	53,160	1,270	680	210	1,607,340
1月	1,037,180	87,910	2,870	90,190	15,890	38,210	58,940	680	440	0	1,332,310
2月	928,910	73,840	4,210	72,390	13,180	30,170	46,340	540	430	0	1,170,010
3月	1,302,730	151,420	8,150	81,130	14,720	34,400	48,990	790	530	830	1,643,690
合計	12,631,220	1,268,600	82,700	957,290	188,210	425,690	636,430	8,750	6,150	165,150	16,370,190

収集ごみの割合



4. 令和7年度各施設搬入量

単位：kg

		資源RC※	久々野CC	合計
市 収 集	可燃ごみ	11,696,520	934,700	12,631,220
	不燃ごみ	1,287,290	229,160	1,516,450
	資源ごみ	2,222,520	0	2,222,520
	小計	15,206,330	1,163,860	16,370,190
自 己 搬 入	可燃ごみ	683,060	111,780	794,840
	不燃ごみ	739,930	92,500	832,430
	資源ごみ	236,706	0	236,706
	小計	1,659,696	204,280	1,863,976
事 業 系 一 廃	可燃ごみ	7,410,840	254,210	7,665,050
	不燃ごみ	850,300	37,070	887,370
	資源ごみ	400,532	0	400,532
	小計	8,661,672	291,280	8,952,952
一 般 廃 棄 物	可燃ごみ	19,790,420	1,300,690	21,091,110
	不燃ごみ	2,877,520	358,730	3,236,250
	資源ごみ	2,859,758	0	2,859,758
一般廃棄物計		25,527,698	1,659,420	27,187,118
産 業 廃 棄 物	可燃ごみ	396,720	0	396,720
	不燃ごみ	546,420	0	546,420
	資源ごみ	8,190	0	8,190
産業廃棄物計		951,330	0	951,330
計	可燃ごみ	20,187,140	1,300,690	21,487,830
	不燃ごみ	3,423,940	358,730	3,782,670
	資源ごみ	2,867,948	0	2,867,948
合 計		26,479,028	1,659,420	28,138,448

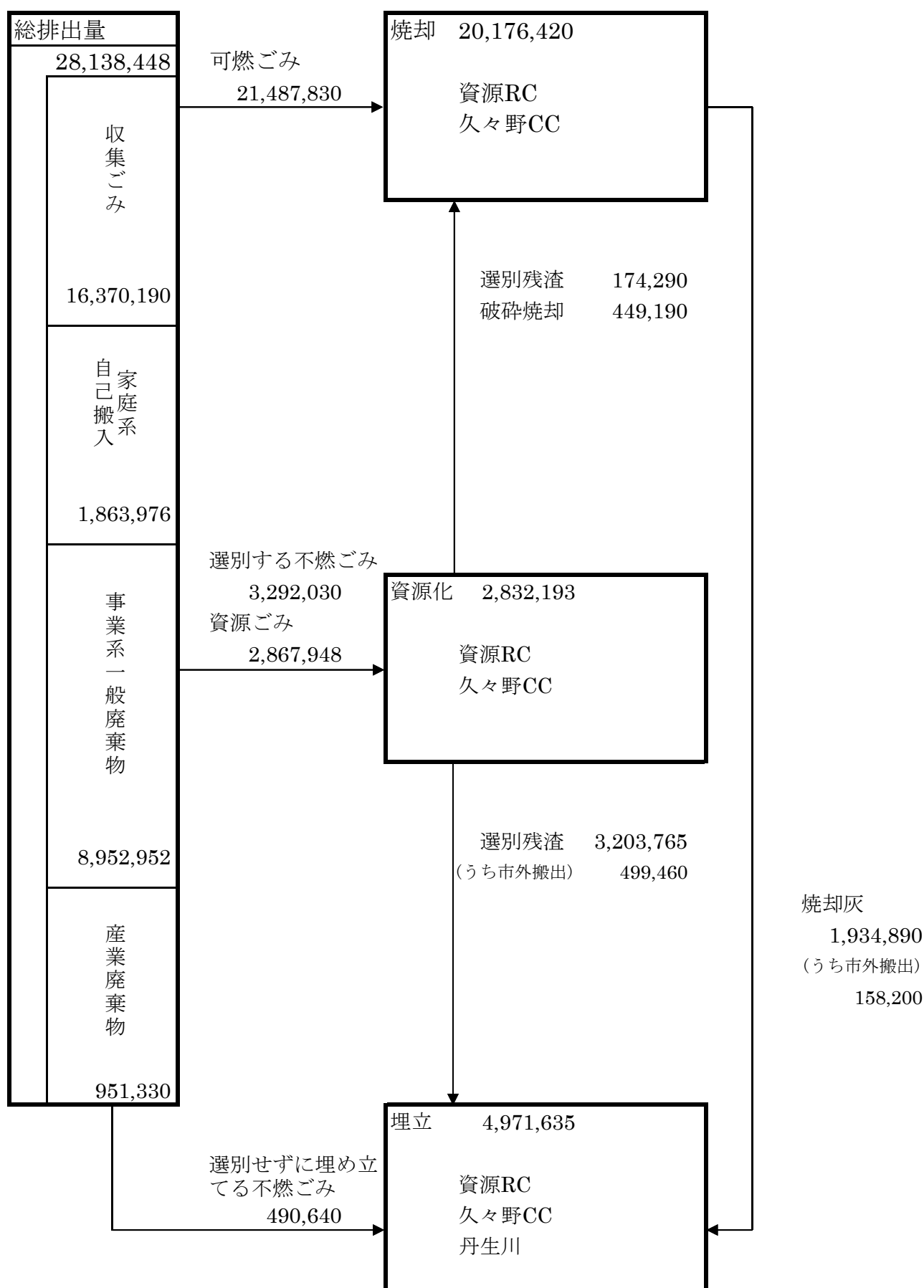
※資源RCには、紙製容器包装及びプラスチック製容器包装を含む

※拠点集積所及び集団資源回収による搬入量は含まない

5. ごみ処理の流れ

[令和7年度実績]

単位：kg



6. 令和7年度資源ごみ選別処理量

単位：kg

	鉄類		小型家電		スチール缶	アルミ缶	ペットボトル
	資源RC	久々野CC	資源RC	久々野CC			
4月	16,810	3,730	19,730	3,060	5,640	9,010	28,720
5月	22,680	3,750	29,730	4,260	3,270	11,137	23,004
6月	14,215	3,240	16,830	2,370	6,180	8,770	28,770
7月	13,935	2,900	16,940	2,500	2,620	10,520	40,702
8月	14,840	4,810	15,590	3,430	8,730	12,590	34,926
9月	12,700	3,150	28,800	2,990	3,890	9,610	51,474
10月	20,820	5,760	8,730	3,350	2,750	9,880	34,192
11月	12,980	6,640	13,640	3,820	6,740	9,590	33,868
12月	19,150	4,940	18,090	4,910	3,410	8,240	39,364
1月	11,970	2,310	21,550	3,170	6,680	12,420	27,750
2月	8,420	2,340	13,480	2,960	2,650	8,130	26,920
3月	15,630	8,080	27,856	7,420	5,680	8,520	26,980
合計	184,150	51,650	230,966	44,240	58,240	118,417	396,670

	びん			プラスチック製 容器包装	紙製 容器包装	発泡スチロール	合計
	無色	茶色	その他				
4月	20,840	18,800	10,380	54,980	33,620	890	226,210
5月	44,660	20,460	31,820	47,370	33,620	1,000	276,761
6月	11,400	20,720	20,680	56,040	36,200	760	226,175
7月	32,580	30,940	10,640	47,990	27,300	810	240,377
8月	20,520	9,500	21,160	47,930	39,370	830	234,226
9月	21,000	20,180	9,940	47,950	31,380	760	243,824
10月	33,160	20,280	20,320	47,430	31,660	810	239,142
11月	21,980	19,940	21,980	46,940	35,670	670	234,458
12月	22,740	21,480	22,780	47,120	34,620	1,140	247,984
1月	23,240	9,720	21,800	54,880	41,750	840	238,080
2月	22,000	9,980	11,020	46,840	29,150	670	184,560
3月	20,080	21,180	22,720	46,870	33,190	840	245,046
合計	294,200	223,180	225,240	592,340	407,530	10,020	2,836,843

7. 令和7年度資源ごみ拠点集積所の利用状況

単位：kg

場所	新聞 ちらし	雑誌	段ボール	古布	紙パック	合計	搬入者数 (人)
空町	9,002	6,807	6,860	1,587	274	24,530	5,194
東	2,714	2,180	1,380	1,969	63	8,306	700
西	5,385	2,655	3,355	784	201	12,380	2,426
南	2,592	1,954	1,692	1,280	97	7,615	2,726
北	7,524	4,560	4,430	1,904	159	18,577	1,613
山王	6,090	4,990	3,330	1,652	124	16,186	3,130
江名子	5,009	3,885	5,000	807	113	14,814	1,476
新宮	7,200	4,521	4,873	368	161	17,123	1,935
三枝	7,893	5,504	5,405	840	145	19,787	2,134
花里	7,967	4,105	3,710	1,525	158	17,465	3,065
資源RC (岩滝拠点含)	81,001	98,875	114,055	34,149	2,613	330,693	118,067
丹生川地域	10,554	6,473	8,650	496	142	26,315	1,011
清見・荘川地域	6,700	5,472	8,520	140	378	21,210	1,418
一之宮・久々野 朝日・高根地域	12,753	9,932	9,608	487	228	33,008	2,610
国府地域	10,338	6,648	6,083	968	190	24,227	2,255
上宝地域	10,582	7,052	9,940	1,639	246	29,459	1,707
合計	193,304	175,613	196,891	50,595	5,292	621,695	151,467

※ 岩滝、支所地域拠点集積所については、月1回の回収

拠点集積所で集められたその他の資源

- ・発泡スチロール 6,150 kg
- ・廃乾電池 6,586 kg
- ・廃蛍光管 2,164 kg

8. 令和7年度資源回収の状況

単位：kg

区 分	回数	生きびん	古紙類	古布類	アルミ	その他	合 計
小学校PTA等 (15団体)	94	675 405	89,862	320	4,157	4	94,748
中学校PTA (9団体)	22	755 453	135,131	837	2,778	14	139,213
その他の学校PTA (1団体)	5	- -	1,860	0	250	0	2,110
保育園、幼稚園の 保護者会等 (15団体)	200	5 3	30,023	0	2,315	251	32,592
町内会、長寿会等 (18団体)	48	53 32	87,139	27	1,161	33	88,392
その他の団体 (5団体)	324	858 515	128,252	110	3,562	1,254	133,693
合 計 (67団体)	693	2,346 1,408	472,267	1,294	14,223	1,556	490,748

※ 回数は、延べ回数を計上

※ 生きびんは、上段は回収本数、下段は重量換算（本数×0.6kg）

※ 資源回収事業奨励金交付団体が集計対象

（対象期間は令和7年1月から令和12年12月まで。P39も同様）

9. 年度別資源回収の状況

単位：kg

年度	生きびん (600 g /本)	古紙類	古布類	アルミ	(内トレイ) その他	合 計	対前年度 増減率 (%)	奨励金額 (円)
H18	55,993	3,026,903	34,287	22,924	4,644	3,144,751	4.1	18,415,614
H19	54,379	2,695,346	27,809	23,008	6,264	2,806,806	△10.7	14,900,437
H20	43,817	2,606,336	22,610	24,578	5,544	2,702,885	△3.7	14,269,347
H21	39,818	2,552,354	18,756	28,279	5,219	2,644,426	△2.2	14,016,226
H22	37,704	2,561,711	17,148	28,122	5,826	2,650,511	0.2	14,094,421
H23	35,387	2,403,334	17,635	26,631	6,743	2,489,730	△6.1	13,176,682
H24	30,579	2,222,735	15,117	25,470	22,660	2,316,561	△7.0	12,300,881
H25	28,980	2,019,011	13,281	24,626	16,115	2,102,013	△9.3	11,161,299
H26	27,466	1,887,374	11,447	21,043	14,226	1,961,556	△6.7	10,409,840
H27	25,671	1,680,751	9,075	20,177	9,924	1,745,598	△11.0	9,330,532
H28	22,132	1,520,907	9,692	21,272	5,480	1,579,483	△9.5	8,471,129
H29	19,392	1,406,136	8,786	21,006	4,807	1,460,127	△7.6	7,846,470
H30	17,069	1,261,270	7,227	21,642	3,965	1,311,173	△10.2	7,164,983
H31	11,508	1,197,506	6,945	20,764	4,060	1,240,783	△5.4	6,741,364
R2	3,639	693,982	2,993	17,291	3,095	721,000	△41.9	4,026,918
R3	2,562	564,955	2,329	17,483	3,616	590,945	△18.0	3,368,090
R4	4,926	784,408	3,838	19,049	4,002	816,223	13.2	4,536,470
R5	3,997	702,074	3,445	17,154	2,037	728,707	△10.7	4,555,074
R6	2,858	574,466	1,936	16,096	1,578	596,934	△18.1	3,827,749
R7	1,408	472,267	1,294	14,223	1,556	490,748	△17.8	3,259,952

10. 無料ごみ処理券配付状況

年度	配付人口 (人)	配付世帯 (世帯)	無料可燃ごみ処理券		※ 無料不燃ごみ処理券	
			配付枚数 (枚)	対前年度 増減率 (%)	配付枚数 (枚)	対前年度 増減率 (%)
H18	96,259	33,203	3,067,850	0.1	613,570	0.1
H19	95,774	33,282	3,067,960	0.0	613,592	0.0
H20	95,148	33,462	3,075,150	0.2	615,030	0.2
H21	94,536	33,629	3,081,780	0.2	616,356	0.2
H22	94,017	33,670	3,081,580	△ 0.0	616,316	△ 0.0
H23	93,666	33,763	3,082,360	0.0	616,472	0.0
H24	92,987	33,967	3,090,730	0.3	618,146	0.3
H25	92,328	34,268	3,104,850	0.5	620,970	0.5
H26	91,729	34,299	3,101,020	△ 0.1	620,204	△ 0.1
H27	90,904	34,473	3,107,880	0.2	621,576	0.2
H28	90,077	34,650	3,111,650	0.1	622,330	0.1
H29	89,328	34,763	3,110,690	△ 0.0	622,138	△ 0.0
H30	88,655	34,773	3,101,210	△ 0.3	620,242	△ 0.3
H31	87,740	34,969	3,105,920	0.2	621,184	0.2
R2	86,838	35,128	3,107,210	0.0	621,442	0.0
R3	85,649	35,201	3,103,160	△ 0.1	620,632	△ 0.1
R4	84,626	35,155	3,089,630	△ 0.4	617,926	△ 0.4
R5	83,461	35,290	3,086,870	△ 0.1	617,374	△ 0.1
R6	82,689	35,459	3,087,620	0.0	617,524	0.0
R7	81,924	35,819	3,100,890	0.4	620,178	0.4

※ 平成9年10月～平成16年まで無料資源ごみ処理券を配付

※ 平成17年度から無料不燃ごみ処理券を配付

11. 無料可燃ごみ処理券残シール回収状況

年度	団体回収		個人回収		合計枚数 (枚)	回収率 (%)
	件数(件)	回収枚数 (枚)	件数(件)	回収枚数 (枚)		
H18	76	416,925			416,925	13.6
H19	72	407,221			407,221	13.3
H20	71	386,264			386,264	12.6
H21	73	399,532			399,532	13.0
H22	70	398,351			398,351	12.9
H23	67	363,739			363,739	11.8
H24	67	365,780			365,780	11.9
H25	64	345,053			345,053	11.2
H26	64	343,545			343,545	11.1
H27	64	333,759			333,759	10.8
H28	62	315,163			315,163	10.1
H29	64	332,205			332,205	10.7
H30	62	325,073			325,073	10.5
H31	62	329,345			329,345	10.6
R2	62	281,380			281,380	9.1
R3	58	314,039			314,039	10.1
R4	58	334,947			334,947	10.8
R5	59	330,279			330,279	10.7
R6	55	346,034			346,034	11.2
R7	56	316,330			316,330	10.2

※平成17年度より個人回収を廃止

※残シールは前年度分を回収したもの（R7年度はR6年度シールを回収）

12. 令和7年度リフォーム製品フェアの状況

リフォームセンター開催

イベント名	抽選日	応募者数 A (人)	展示数 B (個)	倍率 A/B (倍)	販売個数 (個)	売上金額 (円)
第1回リフォーム製品フェア	R7.4.20	66	90	0.73	19	8,600
第2回リフォーム製品フェア	R7.5.18	61	90	0.68	25	13,500
第3回リフォーム製品フェア	R7.6.15	46	90	0.51	20	10,000
第4回リフォーム製品フェア	R7.7.20	39	90	0.43	18	8,300
第5回リフォーム製品フェア	R7.8.17	28	90	0.31	15	6,000
第6回リフォーム製品フェア	R7.9.21	34	90	0.38	28	12,300
第7回リフォーム製品フェア	R7.10.19	27	90	0.30	20	9,000
第8回リフォーム製品フェア	R7.11.16	45	90	0.50	19	10,700
第9回リフォーム製品フェア	R8.1.18	32	90	0.36	21	10,600
第10回リフォーム製品フェア	R8.3.15	94	90	1.04	29	15,400
合計		472	900	0.52	214	104,400

各地域開催

地域	上段：イベント名 下段：開催場所	抽選日	応募者数 A (人)	展示数 B (個)	倍率 A/B (倍)	販売個数 (個)	売上金額 (円)
高山	グリーンマーケット ラクル飛騨高山店	R7.6.21	78	20	3.90	11	6,400
丹生川	リフォーム製品フェア 丹生川支所	R7.8.2	11	6	1.83	6	3,300
清見	リフォーム製品フェア 清見支所	R7.7.22	29	6	4.83	5	3,500
荘川	リフォーム製品フェア 荘川支所	R7.10.26	16	10	1.60	8	4,900
一之宮	リフォーム製品フェア 一之宮支所	R8.2.18	15	6	2.50	5	3,400
久々野	リフォーム製品フェア 久々野支所	R8.3.3	13	8	1.63	5	2,800
朝日	リフォーム製品フェア 朝日支所	R7.10.26	17	12	1.42	12	5,800
高根	リフォーム製品フェア 高根支所	R7.10.26	39	10	3.90	10	6,100
国府	リフォーム製品フェア 国府支所	R7.7.22	13	7	1.86	3	1,900
上宝	リフォーム製品フェア 上宝支所	R7.11.14	28	12	2.33	10	5,000
合計			259	97	2.67	75	43,100

13. 生ごみ堆肥化等装置の補助件数

単位：件、円

年度	家庭用				事業用		合 計	
	コンポスト等		電気式		件数	補助金額	件数	補助金額
	件数	補助金額	件数	補助金額				
H18	11	26,700	62	1,208,000	1	1,000,000	74	2,234,700
H19	3	6,900	74	1,468,600			77	1,475,500
H20	6	7,300	36	609,600			42	616,900
H21	2	2,800	31	773,400			33	776,200
H22	7	21,100	44	1,149,700			51	1,170,800
H23	8	24,300	19	499,600			27	523,900
H24	9	27,700	11	286,900			20	314,600
H25	4	19,600	8	214,400			12	234,000
H26	2	6,500	20	480,900			22	487,400
H27	2	6,300	6	158,100			8	164,400
H28	3	15,500	5	133,400			8	148,900
H29	14	62,200	9	226,600			23	288,800
H30	7	29,000	12	324,000			19	353,000
H31	2	10,800	15	391,900			17	402,700
R2	7	34,600	28	653,800			35	688,400
R3	16	64,400	25	478,400			41	542,800
R4	21	91,900	15	380,100			36	472,000
R5	21	116,400	9	225,300			30	341,700
R6	12	69,100	41	1,015,200			53	1,084,300
R7	10	75,600	22	560,300			32	635,900

※平成18年度で事業用に対する補助を廃止

昭和28年まで	自家処理、民営収集処理
昭和28年	戸別収集開始
昭和28年10月	塵芥焼却場稼働
昭和36年4月	戸別収集、定額制有料化（一般家庭収集年額 360 円）
昭和40年	ポリペール容器での収集開始 収集車両自動車収集（馬車、荷車の廃止） 第1次埋立処分地設置
昭和45年11月	環境衛生センター第2処分場（焼却施設）稼働
昭和47年4月	全市ステーション収集開始、一般家庭ごみ無料化
昭和49年6月	不燃物容器設置（可燃ごみ、不燃ごみの2分別収集）
昭和54年3月	第1次污水处理施設稼働
昭和61年4月	清掃工場（焼却施設）稼働 乾電池収集開始
平成3年10月	家庭用生ごみ堆肥化装置（コンポスト）の補助制度開始
平成3年11月	資源回収ボックス（びん類）設置（平成9年9月まで）
平成4年4月	シール（ごみ処理券）制開始（無料・有料） 粗大ごみ収集開始（有料） 資源回収奨励金制度開始
平成4年5月	食品トレイ減容機設置
平成5年4月	無料可燃ごみ処理券回収に係る報奨制度開始
平成9年4月	家庭用電動式生ごみ処理機を補助対象に追加
平成9年10月	缶・びん・ペットボトルの分別収集開始 資源ごみにシール制導入 粗大ごみの電話予約戸別収集開始 資源ごみ拠点集積所設置（2ヶ所 → 順次増設現在 50ヶ所）
平成9年11月	容器リサイクル施設稼働
平成12年4月	「清掃工場」を「リサイクルセンター」に名称変更 有料シール料金改定 可燃ごみ処理券（70 円+消費税相当額→100 円+消費税相当額） 粗大ごみ処理券（350 円+消費税相当額→500 円+消費税相当額） 事業用生ごみ減量化装置補助制度導入

平成12年 9 月	発泡スチロール減容機設置
平成12年10月	発泡スチロールの回収開始 不用品リフォームセンター設置、リフォーム製品フェアの開催
平成14年 1 月	紙製容器包装を拠点集積所で回収開始（平成 15 年 3 月まで） 蛍光管を拠点集積所で回収開始
平成14年 6 月	プラスチック製容器包装のステーションでの分別収集開始 不燃ごみの透明袋収集開始（不燃物容器の廃止） 可燃ごみの透明袋収集開始（平成 15 年 3 月まで猶予期間を設け、 透明以外の袋の使用も可とする）
平成15年 4 月	紙製容器包装のステーションでの収集開始
平成17年 2 月	周辺町村と合併 飛騨市との事務委託開始
平成17年 3 月	第 2 次埋立処分地設置
平成17年 4 月	無料資源ごみ処理券を廃止（家庭は無料化）、無料不燃ごみ処理券 を配付
平成19年 3 月	事業用生ごみ減量化装置補助制度廃止 荒城クリーンセンター休止
平成20年 2 月	荘川埋立処分地休止
平成20年 4 月	家庭ごみ収集を完全委託化 容器リサイクル施設運営業務委託化
平成21年 4 月	家庭用生ごみ堆肥化装置等補助率の改正 補助率 1/3 → 1/2（限度額 27,000 円）
平成22年 4 月	埋立業務委託化
平成23年 4 月	清見リサイクルセンター廃止
平成24年 3 月	飛騨市との事務委託一部終了（国府・上宝・奥飛騨温泉郷の可燃ご み等の処理委託及び受託分）
平成24年 4 月	国府・上宝・奥飛騨温泉郷の可燃ごみ等の市施設での処理開始 市内全域で分別収集を統一
平成25年 1 月	上宝埋立処分地休止
平成26年 1 月	小型家電分別回収試行開始
平成26年 3 月	飛騨市との事務委託終了

平成26年 4月	荒城クリーンセンター廃止 小型家電分別収集開始
平成29年 4月	家庭用生ごみ堆肥化装置等補助制度改正、2度目以降も可能
令和 2年 8月	ごみ処理施設建設検討委員会設置 ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の導入
令和 3年 5月	高山市快適環境づくり市民会議に「ごみ減量化部会」設置
令和 4年 1月	ごみ処理施設建設事業者選定委員会設置
令和 4年 2月	新ごみ処理施設の基本設計を策定
令和 4年 12月	新ごみ処理施設建設工事請負契約の締結
令和 5年 11月	資源リサイクルセンター第1次埋立処分地埋立終了
令和 7年 3月	粗大ごみ戸別収集インターネット予約受付開始
令和 7年 12月	ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の多言語化対応
令和 8年 2月	新ごみ処理施設（焼却施設）稼働

VII 関係条例・規則・要綱一覧

※以下関係規則等は、高山市ホームページ「例規集」に掲載しています。

- ・ 高山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例
- ・ 高山市廃棄物の処理及び清掃に関する規則
- ・ 高山市資源回収事業奨励金交付要綱
- ・ 高山市家庭用生ごみ堆肥化促進に関する補助金交付要綱
- ・ 高山市無料可燃ごみ処理券回収に係る報奨要綱
- ・ 高山市ごみ減量等指導員及び高山市リサイクル推進員設置要綱
- ・ 高山市資源リサイクルセンター不用品再利用要綱
- ・ 高山市環境配慮行動促進事業補助金交付要綱
- ・ 高山市環境配慮事業所認証制度実施要綱

高山市役所 森林・環境政策部 生活環境課

〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地

TEL (0577) 32-3333 (内線:2171, 2172, 2960)

(0577) 35-3138 (直通)

FAX (0577) 35-3169

資源リサイクルセンター

〒506-0807 高山市三福寺町1800番地

TEL (0577) 35-1244 (FAX兼用)